

第 33 期事業報告

〔 平成25年4月 1日から
平成26年3月31日まで 〕

事 業 報 告

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

会計監査人の監査報告書謄本

監査役会の監査報告書謄本

高知空港ビル株式会社

事業報告

〔 平成 25 年 4 月 1 日から
平成 26 年 3 月 31 日まで 〕

1. 株式会社の状況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 平成 25 年度の経済環境

平成 25 年度における我が国経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の三本の矢によるアベノミクスの政策効果から、家計や企業のマインドが改善し、消費等の内需を中心として景気は緩やかな回復を続けました。

また、高知県経済は、全国に先行した人口減少や高齢化など、厳しい環境にあるものの、全国的に景気回復の動きが広がっていく中で、県内景気も緩やかに回復しつつあります。

県においても、産業振興計画に基づく地産外商戦略や「高知家」、「リョーマの休日」キャンペーンなど、県勢浮揚を目指した取組みを引続き進めています。

② 搭乗実績

高知空港における平成 25 年度の総搭乗客数は、対前年度比 106 千人（8.7%）増の 1,330 千人となりました。これは、景気回復の動きに加えて、東京便の増便や名古屋便の再開などによるものです。

路線別の内訳として、1 往復増となった東京線は対前年度比 59 千人（6.9%）増の 931 千人、大阪線はほぼ横ばいの 290 千人、福岡線は 4 千人（7.3%）増の 59 千人となりました。

加えて、F D A により平成 25 年 3 月 31 日に 2 年振りに再開された名古屋線は 42 千人となりました。

この結果、当空港における国内線搭乗客数は、対前年度比 104 千人（8.6%）増の 1,324 千人となりました。

また、国際線チャーターでは、韓国、台湾、ハワイなど 42 便が運航され、国内線チャーターの 5 便を加えると、搭乗客数は対前年度比 1 千人（40.6%）増の 5 千人となりました。

③ 営業の実績

こうした状況のなか、平成 25 年度の売上高は 1,075,009 千円、対前年度比で 52,439 千円（5.1%）増となりました。

この内訳として、不動産事業収入及び付帯事業収入は、ほぼ横ばいの 532,847 千円となりました。

直営事業収入は、路線の再開・増便に加え、県内で開催された各種の全国大会やイベントによる搭乗客数の増加、市町村や県産業振興センターとの連携協力による取組み等が功を奏し、542,162 千円と対前年度比で 50,673 千円（10.3%）増となりました。

売上原価は、直営事業の売上増にともなう仕入れ増により 367,376 千円と対前年度比で 33,796 千円（10.1%）増となり、売上総利益は 707,632 千円と対前年度比で 18,643 千円（2.7%）増となりました。

販売費・一般管理費は経費節減に努めましたが、523,597 千円と対前年度比で 5,433 千円

(1.0%) 増となりました。

この結果、営業利益は 184,035 千円と対前年度比で 13,209 千円 (7.7%) 増となり、営業外損益を加減した経常利益は 194,950 千円と対前年度比で 14,108 千円 (7.8%) 増となりました。

その上で、県からの補助金等を加減し、更に、税等を減じた後の当期純利益は 122,024 千円と対前年度比で 11,617 千円 (10.5%) 増となりました。

なお、平成 26 年度の事業計画及び収支予算では、営業利益として 154,537 千円を、経常利益として 164,195 千円を、当期純利益として 105,019 千円を見込んでいます。

〔平成 25 年度の営業損益及び収支の実績〕

■売上高	1,075,009 千円	(前年度比	52,439 千円	増	5.1 %増)
○不動産事業収入					
家賃収入	160,623 千円	(前年度比	1,449 千円	増	0.9 %増)
設備使用料収入	251,777 千円	(前年度比	140 千円	増	0.0 %増)
負担金収入	85,004 千円	(前年度比	933 千円	増	1.1 %増)
計	497,404 千円	(前年度比	2,523 千円	増	0.5 %増)
○付帯事業収入					
広告収入	27,737 千円	(前年度比	△1,085 千円	減	3.7 %減)
貸室収入	1,218 千円	(前年度比	9 千円	増	0.7 %増)
その他収入	6,486 千円	(前年度比	319 千円	増	5.1 %増)
計	35,442 千円	(前年度比	△757 千円	減	2.0 %減)
○直営事業収入					
売店及び喫茶の売上	542,162 千円	(前年度比	50,673 千円	増	10.3 %増)
■売上原価	367,376 千円	(前年度比	33,796 千円	増	10.1 %増)
■売上総利益	707,633 千円	(前年度比	18,643 千円	増	2.7 %増)
■販売費・一般管理費	523,597 千円	(前年度比	5,433 千円	増	1.0 %増)
■営業利益	184,035 千円	(前年度比	13,209 千円	増	7.7 %増)
■営業外損益	10,914 千円	(前年度比	898 千円	増	8.9 %増)
■経常利益	194,950 千円	(前年度比	14,108 千円	増	7.8 %増)
■特別利益	695 千円	(前年度比	△1,421 千円	減	67.1 %減)
■特別損失	162 千円	(前年度比	△4,154 千円	減	96.2 %減)
■法人税等	73,458 千円	(前年度比	5,224 千円	増	7.6 %増)
■当期純利益	122,024 千円	(前年度比	11,617 千円	増	10.5 %増)

(注) 1. 金額は円単位で計算し千円未満を切り捨て、パーセントは小数点第 2 位以下を切り捨てて記載しています。

2. 売上原価は、直営事業収入に係る仕入原価を記載しています。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

平成 25 年度における設備投資等の主なものは次のとおりです。

受変電設備工事	7,749 千円	自己資金
氷蓄熱チラー保全工事	3,900 千円	自己資金
井戸ポンプ取替工事	3,278 千円	自己資金
中央管制装置一部更新工事	1,780 千円	自己資金
防火井戸新設工事	1,400 千円	自己資金

フライトインフォメーション出力改修工事	1,400 千円	自己資金
到着階段木質化工事（県産木材使用）	1,390 千円	自己資金・県補助金
氷蓄熱制御器交換工事	1,260 千円	自己資金
消火栓ポンプ更新工事	1,080 千円	自己資金
浄化槽津波対策工事	883 千円	自己資金

（注）金額は千円未満を切り捨てて記載しています。

（3）直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分 年度	前3年間の業績			平成25年度
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	第33期
	第30期	第31期	第32期	
売上高（千円）	1,059,681	999,080	1,022,569	1,075,009
当期純利益（千円）	110,151	96,350	110,406	122,024
一株当り当期純利益(円)	9,179	8,029	9,200	10,168
総資産（千円）	3,014,717	3,082,172	3,181,683	3,271,338

（注）金額は単位未満を切り捨てて記載しています。

（4）当社が対処すべき課題

当社が、空の玄関口として、健全で持続的な発展を図り、高知県の産業振興の一翼を担っていくためには、「人が集い、行ってみたくなる空港を目指して、地域の活性化をリードする組織に進化」していくことが必要となります。

このため、以下の課題に取り組みます。

① 「おもてなし・顧客サービスの徹底」

来県者の空の玄関として、観光コンシェルジュ機能の充実強化を図るなど、これまで以上に、おもてなし・顧客サービスの徹底に努めてまいります。

② 「地域に貢献する空港づくり」

地域の優れた産物の発掘、直営売店での販売、イベントの開催などにより、産業振興計画や高知家の推進の一翼を担いながら、「地域に貢献する空港づくり」に努めてまいります。

③ 「安全・安心な空港づくり」

南海トラフ巨大地震・津波への万全の備えはもとより、安全快適な空間を提供する「安全・安心な空港づくり」に努めてまいります。

④ 「人材の確保と育成」

地域の活性化をリードする組織を担う人材の確保と育成に努めてまいります。

(5) 使用人の状況（平成 26 年 3 月 31 日現在）

人員数 31 名

平均年齢 45.3 才 ・ 平均勤続年数 22 年 8 ヶ月

※上記の他 嘱託社員 1 名在籍

2. 株式に関する事項（平成 26 年 3 月 31 日現在）

- | | |
|--------------|----------|
| (1) 発行可能株式総数 | 30,000 株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 12,000 株 |
| (3) 株 主 数 | 14 名 |
| (4) 株 主 | |

株 主 名	持株数	持株比率
高 知 県	6,200 株	51.6%
ANAホールディングス株式会社	2,000 株	16.6%
南 国 市	500 株	4.1%
株式会社 四国銀行	500 株	4.1%
土佐電気鉄道株式会社	500 株	4.1%
日本航空株式会社	500 株	4.1%
株式会社 高知銀行	360 株	3.0%
高 知 市	300 株	2.5%
株式会社 高知新聞社	260 株	2.1%
南国市農業協同組合	260 株	2.1%
高知商工会議所	260 株	2.1%
株式会社 高知放送	120 株	1.0%
株式会社 テレビ高知	120 株	1.0%
高知県交通株式会社	120 株	1.0%

(注) パーセントは小数点第 2 位以下を切り捨てて記載しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
十 河 清	代表取締役社長	
川 添 宣 和	常務取締役 総務担当	
高 橋 要 二	常務取締役 営業担当	
金 谷 正 文	取 締 役	高知県 理事
丹 羽 明 夫	取 締 役	全日本空輸株式会社 高知支店長
橋 詰 壽 人	取 締 役	南国市長
青 木 章 泰	取 締 役	株式会社 四国銀行 取締役会長
五 十 嵐 武	取 締 役	日本航空株式会社 高知支店長
森 下 勝 彦	取 締 役	株式会社 高知銀行 代表取締役頭取
宮 田 速 雄	取 締 役	株式会社 高知新聞社 代表取締役社長
西 山 昌 男	取 締 役	高知商工会議所 最高顧問
岡 元 廣 光	常 勤 監 査 役	
吉 岡 章	監 査 役	高知市副市長
松 岡 孝 尚	監 査 役	南国市農業協同組合 理事

(平成26年3月31日現在)

(注)

- 1 常務取締役高橋要二氏、取締役森田英二氏は、平成25年6月18日開催の定時株主総会において新たに選任され就任しました。
- 2 取締役西岡寅八郎氏は平成25年4月13日をもって、常務取締役米山政彦氏は平成25年6月18日をもって、また、取締役森田英二氏は平成26年3月19日をもってそれぞれ辞任しました。
- 3 監査役岡元廣光氏及び吉岡章氏、松岡孝尚氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬の額	摘 要
取締役	4人	22,867,920円	
監査役	1人	3,889,200円	
合 計	5人	26,757,120円	

(注)平成6年6月8日株主総会決議により取締役報酬年間32,000千円以内、監査役報酬年間6,000千円以内と定めております。

4. 会計監査人の事項

会計監査人の氏名

山本芳一公認会計士

田中章夫公認会計士

5. 内部統制システムの基本方針

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制（会社法第 362 条 4 項 6 号及び会社法施行規則第 100 条 1 項 4 号）
 - ① 取締役及び使用人が法令、定款その他社内規程を遵守して業務の執行を行います。また、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員研修等に取り組んでいきます。
 - ② 取締役は法令違反その他コンプライアンスに関する疑義のある行為等を発見した時は、監査役会及び取締役会に報告するものとします。
- (2) 取締役の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第 100 条 1 項 1 号）
 - ① 取締役の職務執行に係る情報を文章に保存すると共に取締役、監査役が常時これらの文章を閲覧できるように管理していきます。また個人情報、インターネットセキュリティ保護の体制を取っていきます。
 - ② 経営及び業務執行に関わる重要な情報、決定事項、稟議書などは所管場所で、適切に保存管理を行います。
- (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第 100 条 1 項 2 号）
 - ① 総務担当常務を内部統制統括責任者と定め、その下に各部課長をメンバーとする内部統制管理委員会を設け、組織横断的リスク状況に係る内部牽制、ダブルチェック、不良資産、債権等の内部監査は、総務部が行い各課の所管業務に付随するリスク管理はそれぞれで行います。当社の経営に重大な影響を与えるような不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長として対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損失を最小限にとどめるとともに、現状回復に努めます。
 - ② 毎月一回の定例会、営業推進会等の社内会議において、リスク管理意識を徹底していきます。
 - ③ 保安全管理については、空港ビル保安マニュアル等に基づき、ガイドラインや取り扱いについて制定しています。また必要に応じ研修等を実施し保安全管理意識の向上に努めます。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第 100 条 1 項 3 号）
 - ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、

常務会で取締役会付議事項の事前審議を行い定例の取締役会を開催、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行うものとします。

- ② 取締役会における意思決定に当っては、適切な情報が各取締役に提供できる体制の確立に努めます。
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第 100 条 3 項 1 号）及び取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第 100 条 3 項 2 号）

当社は、監査役の職務を補助する使用人を置いていないが、監査役からの要請がある場合には監査役会で協議の上、合理的な範囲内で使用人の配置を行い、取締役からの独立性を確保します。

- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第 100 条 3 項 3 号）
 - ① 取締役及び使用人は当社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社に損害を及ぼす事実を知ったときは遅延なく報告するものとします。
なお、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求める事ができます。
 - ② 監査役は、取締役会及び常務会その他重要な会議に出席し、意見を述べる事ができます。
- (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第 100 条 3 項 4 号）

監査役会は、代表取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、連携を図っていくものとします。常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、常務会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める事とします。

貸 借 対 照 表

(平成26年3月31日現在)

単位:円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	983,587,699	流 動 負 債	152,540,127
現金及び預金	495,829,111	買 掛 金	32,500,465
売 掛 金	6,159,692	未 払 金	18,295,954
有 価 証 券	450,109,036	未 払 費 用	998,357
未 収 入 金	11,271,172	前 受 金	34,398,807
商 品	11,583,611	未 払 消 費 税 等	5,238,300
貯 蔵 品	2,095,254	預 り 金	12,871,544
前 払 金	150,300	未 払 法 人 税 等	41,164,700
前 払 費 用	54,000	賞 与 引 当 金	7,072,000
繰 延 税 金 資 産	6,164,159	固 定 負 債	88,724,374
未 収 収 益	171,364	長 期 預 り 金	27,657,354
固 定 資 産	2,287,750,360	退 職 給 付 引 当 金	57,427,020
有 形 固 定 資 産 (	1,257,196,322)	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	3,640,000
建 物	842,267,026	負 債 合 計	241,264,501
建物附属設備	236,542,260	純 資 産 の 部	
構 築 物	38,735,149	科 目	金 額
機 械 装 置	96,183,145	株 主 資 本	3,030,073,558
車両運搬具	1	資 本 金	(600,000,000)
什 器 備 品	13,708,602	利 益 剰 余 金	(2,430,073,558)
建設仮勘定	29,760,139	利 益 準 備 金	69,000,000
無 形 固 定 資 産 (	1,442,581)	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,361,073,558
ソフトウェア	705,739	別 途 積 立 金	2,220,000,000
電 話 加 入 権	736,842	繰 越 利 益 剰 余 金	141,073,558
投資その他の資産	(1,029,111,457)		
投資有価証券	407,327,090		
繰 延 税 金 資 産	21,775,727	純 資 産 合 計	3,030,073,558
預 託 金	8,640		
長 期 預 金	600,000,000		
資 産 合 計	3,271,338,059	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,271,338,059

損 益 計 算 書

平成25年 4月 1日から

平成26年 3月31日まで

単位:円

科 目	金 額	
売 上 高		1,075,009,462
家 賃 収 入	160,623,199	
設 備 使 用 料 収 入	251,777,617	
負 担 金 収 入	85,004,094	
付 帯 事 業 収 入	35,442,459	
直 営 事 業 収 入	542,162,093	
売 上 原 価		367,376,552
売 上 総 利 益		707,632,910
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		523,597,457
営 業 利 益		184,035,453
営 業 外 収 益		10,923,208
受 取 利 息	168,302	
有 価 証 券 利 息	589,836	
送 料 収 入	922,061	
業 務 分 担 金 収 入	3,723,000	
その他の営業外収益	5,520,009	
営 業 外 費 用		8,228
雑 損 失	8,228	
経 常 利 益		194,950,433
特 別 利 益		695,000
県 補 助 金	695,000	
特 別 損 失		162,071
固 定 資 産 除 却 損	162,071	
税 引 前 当 期 純 利 益		195,483,362
法人税、住民税及び事業税	72,402,452	
法 人 税 等 調 整 額	1,056,343	73,458,795
当 期 純 利 益		122,024,567

株主資本等変動計算書

自 平成 25 年 4 月 1 日
至 平成 26 年 3 月 31 日

(単位:円)

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	利 益 剰 余 金				株主資 本合計	
		利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計		
			別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	600,000,000	66,000,000	2,150,000,000	122,048,991	2,338,048,991	2,938,048,991	2,938,048,991
当 期 変 動 額							
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		3,000,000		△ 3,000,000	0	0	0
剰余金の配当				△ 30,000,000	△ 30,000,000	△ 30,000,000	△ 30,000,000
別 途 積 立 金			70,000,000	△ 70,000,000	0	0	0
当 期 純 利 益				122,024,567	122,024,567	122,024,567	122,024,567
当期変動額合計		3,000,000	70,000,000	19,024,567	92,024,567	92,024,567	92,024,567
当 期 末 残 高	600,000,000	69,000,000	2,220,000,000	141,073,558	2,430,073,558	3,030,073,558	3,030,073,558

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 …… 償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品 …… 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 建物附属設備並びに構築物については定率法その他は定額(リース資産を除く)法によっております。

無形固定資産 …… 定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、ソフトウェアの償却年数は社内における見込み利用可能期間(5年)であります。

(4) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上することとしております。

賞 与 引 当 金 …… 従業員の賞与の支給に備えるため、翌期の賞与支給見込額のうち当期に帰属する部分を見積計上しております。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職による要支給額より中小企業退職金共済事業本部の給付額を控除した金額を計上しております。

役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(6) 追加情報

平成26年4月1日から開始する事業年度より復興特別法人税が廃止されたことにより、繰延税金資産の金額が412千円減少し、当期費用計上された法人税等調整額が同額増加しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、営業活動の成果を表す科目として「営業収益」「営業費用」を用いておりましたが、当事業年度より、従来の科目よりも一般的な科目である「売上高」「売上原価」にそれぞれ変更することとしました。また、会計計算規則第89条に従い、「売上高」から「売上原価」を控除した金額を「売上総利益」として表示することとしました。

前事業年度における、「売上高」「売上原価」「売上総利益」は、それぞれ1,022,569,579円、333,579,795円、688,989,784円であります。なお、前事業年度にて「営業費用」の内訳として表示していた「直営事業原価」333,579,795円は「売上原価」としております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産及び担保に係る債務

単位：円

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務		
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
建 物	842,267,026	根抵当権	長期借入金 〔1年以内返済 予定額を含む〕	0
建物附属設備	236,542,260	根抵当権		
計	1,078,809,286		計	0

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,109,518,613円

(3) 関係会社に対する金銭債権 及び金銭債務

短期金銭債権

1,459,290円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

家賃収入等

5,756,376 円

営業取引以外の取引による取引高

木の香まちづくり推進事業補助金

695,000 円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末日における発行済株式の数

普通株式 12,000 株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金の総額 30,000,000 円

②1株当たり配当額 2,500 円

③基準日 平成25年3月31日

④効力発生日 平成25年6月19日

⑤配当原資 利益剰余金

(3) 当事業年度後の剰余金の配当に関する事項

平成26年6月20日定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

①配当金の総額 30,000,000 円

②1株当たり配当額 2,500 円

③基準日 平成26年3月31日

④効力発生日 平成26年6月23日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることをご提案しております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税

2,795,303 円

賞与引当金

2,502,073 円

退職給付引当金

20,317,679 円

役員退職慰労引当金

1,287,832 円

その他

1,036,999 円

繰延税金資産の合計

27,939,886 円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については預金及び満期保有目的の国債で運用しており、信用リスクは、僅少であります。また、国債については、年度ごとに時価の把握を行っております。

売掛金及び未収入金は、取引先ごとに期日管理及び残高確認を行っております。

買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日です。

(2) 金融商品の時価に関する事項

平成26年3月31日（当期決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することがきわめて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	495,829,111	495,829,111	0
(2)売掛金及び未収入金	17,430,864	17,430,864	0
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	850,160,766	850,210,000	49,234
(4)長期預金	600,000,000	600,000,000	0
(5)買掛金及び未払金	(50,796,419)	(50,796,419)	0

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金並びに(2)売掛金及び未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、該当帳簿価額によっております。

(3)満期保有目的の債券

その種類は国債であり時価が貸借対照表計上額を上回っております。

国債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)長期預金

約定単位ごとに、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の約定を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)買掛金及び未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 投資有価証券のうち、その他の有価証券7,275,360円は、非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認めるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 長期預り金の27,657,354円は、テナントの保証金及び敷金であり、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず時価を把握することが、極めて困難であり、上記の表に含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、高知県において、賃貸用のビルを有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：円)

賃貸不動産	貸借対照表計上額	時 価
賃貸不動産として使用される部分を含む不動産	1, 078, 809, 286	1, 078, 809, 286

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、適正な帳簿価額をもって時価としております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (注2)	科目	期末残高
親会社等	高知県	被所有 直接 51.6%	空港ビル テナント	家賃収入	5, 028, 480	未収入金	0
				設備使用料収入	727, 896		764, 290
				県補助金	695, 000		695, 000

(注) パーセントは小数点第2位以下を切り捨てて記載しています。

取引条件及び取引の決定方針等

(注1) 賃料その他の取引条件は、当社が希望賃料を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

なお、補助金には消費税等は含まれておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 252, 506 円

(2) 1株当たり当期純利益 10, 168 円

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

資産除去債務に関する注記

当社は、国土交通省大阪航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件(土地)の返還時に、当社が使用する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する使用許可物件(土地)の実質的な使用期間は、国の航空行政の動向に左右されるため現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 12 日

高知空港ビル株式会社
取締役会 御中

山本公認会計士事務所
公認会計士 山 本 芳 一 ㊞
公認会計士田中章夫事務所
公認会計士 田 中 章 夫 ㊞

私たちは、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、高知空港ビル株式会社の平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの第 33 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの第 33 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について監視するとともに、取締役からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視、検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）の整備について、監査業務に関する基準及び法令を遵守している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 公認会計士 山本 芳一・田中 章夫 両氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 26 年 5 月 15 日

高知空港ビル株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）

岡 元 廣 光 ㊟

社外監査役

吉 岡 章 ㊟

社外監査役

松 岡 孝 尚 ㊟

第 33 期附属明細書

(事業報告関係)

〔 平成25年4月 1日から
平成26年3月31日まで 〕

高知空港ビル株式会社

会社役員その他の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細

事業報告5ページに記載のとおり

第 33 期附属明細書

(計算書類関係)

〔 平成25年4月 1日から
平成26年3月31日まで 〕

高知空港ビル株式会社

第33期附属明細書

平成25年4月 1日から

平成26年3月31日まで

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(帳簿価額による記載)

単位:円

区 分	資 産 の 種 類	期 首 帳 簿 価 額	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	期 末 帳 簿 価 額	減 価 償 却 累 計 額	期 末 取 得 原 価
有 形 固 定 資 産	建 物	904,149,089	1,610,000	-	63,492,063	842,267,026	1,286,974,286	2,129,241,312
	建物附属設備	255,593,139	19,931,157	-	38,982,036	236,542,260	1,298,309,414	1,534,851,674
	構 築 物	43,518,478	1,400,000	-	6,183,329	38,735,149	267,902,151	306,637,300
	機械装置	109,423,235	1,400,000	-	14,640,090	96,183,145	120,847,457	217,030,602
	車両運搬具	1	-	-	0	1	762,770	762,771
	什器備品	11,302,514	6,960,519	162,071	4,392,360	13,708,602	134,722,535	148,431,137
	建設仮勘定	-	29,760,139	-	-	29,760,139	-	29,760,139
	計	1,323,986,456	61,061,815	162,071	127,689,878	1,257,196,322	3,109,518,613	4,366,714,935
無 形 固 定 資 産	ソフトウェア	720,261	251,800	-	266,322	705,739	877,672	1,583,411
	電話加入権	736,842	-	-	-	736,842	-	736,842
	計	1,457,103	251,800	-	266,322	1,442,581	877,672	2,320,253

※当期増加額の主なものは次の通りです。

建 物	旅客ビル到着階段木質化工事	1,390,000円
建物付属設備	旅客ビル受変電設備工事	7,749,861円
〃	旅客ビル氷蓄熱チラー保全工事	3,900,000円
〃	旅客ビル井戸ポンプ取替工事	3,278,000円
〃	旅客ビル中央管制装置一部更新工事	1,780,000円
〃	旅客ビル氷蓄熱チラー制御機器交換工事	1,260,001円
〃	旅客ビル消火栓ポンプ更新工事	1,080,000円
構 築 物	旅客ビル防災井戸新設工事	1,400,000円
機 械 装 置	旅客ビルインフォメーション出力改修工事	1,400,000円
建 設 仮 勘 定	旅客ビル受変電設備部分払い	29,760,139円

2. 引当金の明細

単位:円

区 分	期 首 残 高	当期増加額	当期減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他	
賞与引当金	7,000,000	7,072,000	7,000,000	-	7,072,000
退職給付引当金	56,512,471	4,964,549	4,050,000	-	57,427,020
役員退職慰労引当金	2,940,000	700,000	-	-	3,640,000

3. 販売費及び一般管理費の明細

単位:円

	科 目	金 額	摘 要		科 目	金 額	摘 要
人	役 員 報 酬	26,757,120		物	福 利 厚 生 費	2,599,112	
	給 料 手 当	104,635,865			教 育 研 修 費	27,621	
	雑 給	744,965			旅 費 交 通 費	846,500	
	賞 与	17,923,230			事 務 用 品 費	390,613	
	賞与引当金繰入	7,072,000			消 耗 品 費	6,449,094	
	法 定 福 利 費	21,671,582			商 品 包 装 品 費	3,013,023	
	退 職 金	384,541			通 信 費	1,679,571	
	退 職 給 付 費 用	4,964,549			支 払 手 数 料	5,827,967	
	退 職 年 金 掛 金	2,861,480			交 際 費	1,445,497	
	役員退職慰労引当金繰入	700,000			会 議 費	385,582	
					寄 付 金	1,512,407	
	計 (A)	(187,715,332)			備 品 費	1,443,324	
件				件	会 費	4,229,370	
					広 告 費	3,045,289	
					雑 費	7,835,687	
					電 気 料	44,968,423	
					業 務 委 託 料	12,598,394	
					保 守 費	11,575,481	
					清 掃 費	28,373,357	
					警 備 費	19,557,538	
					国 有 地 借 地 料	15,747,135	
					リ ー ス 料	99,200	
					修 繕 費	10,967,836	
					支 払 保 険 料	6,095,868	
費				費	租 税 公 課	17,212,036	
					減 価 償 却 費	127,956,200	
					計 (B)	(335,882,125)	
合 計 (A+B)				523,597,457			